

松戸市自殺対策推進会議の市民公募委員募集要領

1 趣旨

本市では、令和 7 年度より第 2 期松戸市自殺対策計画の推進に関する事項を審議する「松戸市自殺対策推進会議」を設置いたします。同会議に、学識関係者や関係団体の方などとともに参加する市民委員を募集します。

2 募集内容

(1) 募集人数：若干名

(2) 要 件：①市内に在住する 18 歳以上の方
②市が設置する審議会等の委員を 5 つ以上受けていない方
③市の職員または議員ではない方

※要件を満たさない、あるいは記載事項の虚偽や委員としてふさわしくない行為があった場合、辞退の申し出があった場合は、応募の資格を喪失します

(3) 任 期：委嘱日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(委嘱日は第 1 回松戸市自殺対策推進会議を予定)

(4) 職務内容：審議会（平日昼間、年 2 回程度）において、第 2 期松戸市自殺対策計画の推進に関する意見を述べる

(5) 報 酬：会議への参加 1 回あたり 8,500 円（源泉徴収あり）

3 応募方法

申込書および作文の提出をもって応募を受け付けします。

(1) 提出書類：申込書（別紙）、作文

【作文のテーマ】

「第 2 期松戸市自殺対策計画における取り組みについての意見」（800 字程度）

(2) 提出方法：申込書及び作文を、郵送または E メールで提出

郵送先：〒271-0072 松戸市竹ヶ花 74-3

松戸市中央保健福祉センター3階 健康推進課あて

メール：mckenkou@city.matsudo.chiba.jp

(3) 提出期限：令和 7 年 6 月 23 日（月）必着 当日消印有効

4 選考結果

市の選考委員会にて審査基準に基づいて選考し、7 月中に応募者全員に文書で結果を通知いたします。なお、応募書類は返却いたしません。

5 問い合わせ先

松戸市健康医療部健康推進課

電話：047-366-7486 メール：mckenkou@city.matsudo.chiba.jp